

第11回全国業者婦人決起集会開催

「私の働き分を認めて」と 所得税法56条廃止を求める

札幌中部民主商工会
札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

**意見書採択は126自治体に
署名も70万1418人分集まる**

「私たちの働き分を認めない所得税法56条は廃止しよう」。
第11回全国業者婦人決起集会が東京・日比谷で開催され、全国から1401人(北海道からは28人)が参加しました。中部民商からは酒井部長・高島幹事・後藤幹事が参加しました。

採択された自治体のタスキかけ登壇



台風と強風の中で決起集会でしたが、「雨や風に負けてたまるか」と業者婦人のパワーと熱気で集会を盛り上げました。北海道の代表は、採択された自治体名の入ったタスキをかけて、参加者全員が登壇。後藤道協会長が「長引く不況で生活もやっとの状態。自分のために、仲間のためにも56条を廃止し、人権を勝ち取っていききたい」と訴えました。

中部民商分の4125筆を提出!

中部民商では、あらゆる集まりで署名を呼びかけてきました。こうして寄せられた署名は4125筆となり、部員一人あたり12筆に相当します。酒井部長ら代表は「たくさんの方の署名を集めて頂いた、役員・会員の皆さんに改めてお礼を申し上げます」と述べました。



南区支部総会・懇親会開く 仲間同士の輪を広げよう

9日、南区支部で総会を兼ねた懇親会を開き、13人が参加しました。

高橋支部長は「南区の会員同士つながりを強め、商売を頑張りましょう」と挨拶しました。横江会長・荒井常任理事も駆けつけ、参加者を激励しました。



「民商に興味があったので参加しました」と商工新聞読者のMさんも挨拶し「ぜひ入会したい」とその場で表明。大きな拍手に包まれました。新支部長の根本常任理事は「たくさんの仲間を増やして南区に大きな民商を作りましょう」と訴えました。



全国業者婦人決起集会に参加して 代表3人の感想と報告

☆酒井部長：この間、56条廃止の一本に絞って活動を進めてきました。意見書採択で北海道が一番多く、その事への参加者からの歓声が大きくて感動しました。国会議員要請行動では、話しを聞こうとしない秘書に「なぜ私たち国民の切実な声を聞かないのか」と迫り、賛同を求めました。

☆高島幹事：台風で街頭宣伝が中止になったので、財務省交渉に参加しました。財務省の職員は「外国の実態を研究して検討する」と述べるにとどまったので、「人として56条についてどう思うか？」と質問しましたが、回答はありませんでした。決起集会の熱気は大きく、共産党の大門参院議員が最後まで集会に参加していました。すべての国会議員はこうした集会に参加して、国民の声を聞くべきだと思いました。

☆後藤幹事：初めての参加で、みんなについて行くのに必死でした。国会議員への要請行動では、ほとんどが秘書の対応で、中には私たちと面会すらしない態度をとる議員までいました。そうした中で共産党の紙智子議員の秘書は親切・丁寧な対応で私たちの声をしっかりと聞いてくれ「一緒に頑張りましょう」と言われたのが嬉しかったです。決起集会では、北海道の代表と一緒に登壇し、全国の声援を受けました。成功に終わった決起集会だったと思います。

*** 中4支部：総会・懇親会(学習会)**
日時10月25日(日)午後6時 場所：まぐろ屋
☆支部総会・懇親会は順次、開催していきます

